

日常生活継続支援加算算定表

記入例

(参考様式16)

次の①及び②の要件を満たしていること。

① 入所者割合

次のA～Cのいずれかに該当すること。

- A 算定する日の前6カ月又は前12カ月間における新規入所者の総数のうち、要介護4又は要介護5の者の占める割合が100分の70以上
- B 算定する日の前6カ月又は前12カ月間における新規入所者の総数のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ、Mの者の占める割合が100分の65以上
- C 全入所者のうち、たん吸引等を必要とする者の占める割合が100分の15以上

【A又はBの場合】

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 新規入所者数(1) | 5 | 3 | 2 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 20 |
| (A)・B(2) | 4 | 3 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 18 |

前12ヶ月

前6ヶ月

どちらかに「○」をすること。

割合(2)/(1)

90%

【Cの場合】

| | 月 | 月 | 月 |
|-----------------|---------|---------|---------|
| 全入所者数(1) | | | |
| うちたん吸引等が必要な者(2) | | | |
| たん吸引等の割合(2)/(1) | #DIV/0! | #DIV/0! | #DIV/0! |

月平均割合

#DIV/0!

② 介護福祉士割合

介護福祉の数が常勤換算方法で、入所者の数が7又はその端数を増すごとに1以上

ア 介護福祉士の必要数

| | | |
|------------|------|---|
| 前年度の平均入所者数 | 48.5 | 人 |
| 必要な介護福祉士の数 | 7 | 人 |

イ 月平均の介護福祉士数

| | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------|------|------|
| 常勤 | 12 | 11 | 12 |
| 非常勤 | 10.2 | 9.8 | 9.3 |
| 常勤換算 | 22.2 | 20.8 | 21.3 |

月平均の介護福祉士数

21.43 人

- 1 A又はBによる届出以降も直近6カ月又は12カ月の割合を毎月記録し、所定の割合を下回った場合は速やかに届出をすること。
- 2 「たん吸引等」とは、口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内部の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養又は経鼻経管栄養をいう。
- 3 全入所者数は、月末日時点とすること。
- 4 Cによる届出以降も前4月から前々月までの3月間の割合を毎月記録し、所定の割合を下回った場合は速やかに届出をすること。
- 5 「前年度の平均入所者数」とは、届出日の属する年度の前年度の入所者数の平均を用いること。
- 6 介護福祉士は、各月の前月の末日時点で資格を取得していること。
- 7 介護福祉士の員数については、届出日前3カ月間における員数の平均を、常勤換算方法を用いて算出した値が、必要人数を上回っていること。
- 8 月平均の介護福祉士数については、届出以降も毎月において直近3カ月の介護福祉士の員数が必要な員数を満たしていることが必要であり、必要な人数を満たさなくなった場合には速やかに届出をすること。
- 9 当該加算を算定する場合にあっては、サービス提供体制強化加算は算定できない。